

# 情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5  
☎483-1151 (代表)

## 総合生涯学習プラザの プール利用時間の制限

「東京2020応援プログラム水球普及イベント」を行うため、次の日時はプールを利用できません。

▶日時 6月30日(日)午前9時～午後1時 ▶問い合わせ 総合生涯学習プラザ☎487-3719

## クールビズを実施しています

市では、地球温暖化対策としてエコアクション21を推進し、冷房時の室温28度でも快適に過ごせるライフスタイル「クールビズ」を実施しています。今年も、5月7日(火)から9月30日(月)までをクールビズ期間とし、ノーネクタイやポロシャツなどの軽装を心がけ、節電に努めています。また、10月も暑い日には各自の判断でクールビズを実施します。(総務課・環境政策室)

## 重度心身障害者医療費助成 現況届の提出は6月28日金まで

重度心身障害者医療費助成の受給資格者は、6月28日(金)までに現況届を提出してください。提出がない場合は所得判定が行えないため、8月診療分からの医療費助成が受けられなくなります。書類が届いていない人は、障害者支援課へ連絡してください。

## 国民年金保険料の免除などの 申請は7月1日(月)から

7月から令和2年6月までの国民年金保険料の全額免除、一部免除、納付猶予の申請を受け付けます。希望する人は申請をしてください。退職や失業で保険料の納付が困難な人に、特例免除があります。

申請は、年金手帳、認印(本人署名の場合は不要)、退職日が確認できる雇用保険受給資格者証、雇用保険離職票などの写しを国民年金課または、支所・連絡所へお持ちください。配偶者や本人以外の世帯主に一定以上の所得

**夜間・休日急病診療**

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

[テレホン案内]

内科系(小児科) ☎482-6870

外科系・その他の科目 ☎482-6871

歯科 ☎482-6872

※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます

**やちよ夜間小児急病センター**

東京女子医科大学八千代医療センター内  
毎日18時～23時 ☎458-6090  
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

**【小児】こども急病電話相談**

毎日19時～翌朝6時 局番なしの ☎#8000  
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

**【小児以外】救急安心電話相談**

平日・土曜18時～23時、日曜・祝日・年末年始9時～23時 局番なしの ☎#7009  
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305

があるときは、承認されない場合もあります。詳しくは、国民年金課へお問い合わせください。

## あき地の雑草除去を

雑草が伸びたあき地は、害虫が発生したり、ごみが捨てられたりして、近所に迷惑をかけることがあります。あき地の所有者・管理者は、年2回程度雑草を刈り取り、適切に管理してください。(環境保全課)

## 生垣や庭、農園などで 農薬を使用するときの注意

農薬を使うときには、周りで健康被害が起きないように気をつけましょう。また、なるべく農薬を使わないよう心掛けましょう。

### ■農薬使用の回数と量を減らすには

- ①病虫害や雑草の早期発見に努め、対処をする、
  - ②農薬の定期散布はやめる、
  - ③病虫害に強い作物や樹木・品種を選ぶ、
  - ④連作を避けるなど・病虫害が発生しづらい栽培方法を検討する、
  - ⑤被害部分の除去や防虫網などを使う
- 農薬を使わなければならないときは
- ①飛散しづらい農薬を選ぶ、
  - ②風の強い日など天候や時間帯を選ぶ、
  - ③事前に周囲に住んでいる人に周知を行う、
  - ④むやみに農薬を混ぜないなど・基準を守る
- (環境保全課・農政課)

## スズメバチなどの駆除に使う 防護服を貸し出しています

市内在住か在勤で、市内でスズメバチなどを駆除する人を対象に、防護服を貸し出します。貸出期間は2日間です。数に限りがありますので、事前に確認してください。市が管理する場所は、管轄する担当部署で駆除しますので連絡してください。(環境保全課)

## 赤十字のつどい～七夕まつり～

八千代市赤十字奉仕団では、市内の中高齢者向け一日レクリエーションの場を行います。七夕飾り作り、紙芝居の朗読、災害用非常食の試食、参加者での合唱、リラクゼーションなどを予定。当日直接会場へお越しください。

▶日時 7月3日(水)午前10時30分～午後2時、10時から受付 ▶場所 福祉センター (健康福祉課)

**保健**

保健センター  
〒276-0042 ゆりのき台2-10  
母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646

## 母子保健課 妊婦歯科健診を受けましょう

妊婦中はホルモンバランスの変化やつわりで、むし歯や歯周病などのトラブルが起こりやすい時期です。母子健康手帳交付時に配布している「妊婦歯科健康診査受診券」を使って、妊娠中に1回、市内の歯科委託医療機関で受けることができます。赤ちゃんのお口の健康を守るためにも、安定期に入ったら歯科健診を受けましょう。詳しい受診方法などは右のコードから。



## 日本脳炎の予防接種を受けましょう

個別に予診票や案内を送付しています。送付の時期は次のとおりです。対象年齢、接種回数等を確認のうえ、市内の委託医療機関で受けてください。

▶第1期(3回接種)…3歳4か月頃に3歳児健診書類に予診票を同封

火災・救急時には **119** 番

救急車の適正利用にご協力ください

出動件数	5月	1～5月
救急	771件	4007件
火災・その他	70件	408件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

▶第2期(1回接種)…9歳の誕生日の前月末に予診票を送付 ▶18歳(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)で第2期の接種歴が保健センターに登録されていない人には6月下旬に、はがきで接種方法を案内しています。平成17年度から21年度に接種を受けられなかった人、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて20歳未満の人は、1期・2期の不足分の接種を20歳になるまでの間、受けることができますので、市HPまたは母子保健課までお問い合わせください。

## 麻しん風しん混合予防接種(MR)は済んでいますか

▶対象 第1期…生後1歳～2歳未満、第2期…平成25年4月2日から26年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間)。第2期の接種期限は令和2年3月31日まで ▶費用 無料

接種していない人は、定期予防接種委託医療機関で早めに受けましょう。予診票を紛失した人や市外の医療機関で接種を希望する人は、母子保健課に連絡してください。

**6月の献血**

●29日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、フルガーデン八千代(八千代市女性団体連絡協議会主催)

**6月の納期**

納期限は7月1日(月)  
市民税・県民税……………1期  
納め忘れのない口座振替が便利です。

## けんこうかんりコーナー

### No.534 薬剤師もご自宅訪問します!

薬剤師という職業は、おかげさまで広く一般に知られていると思います。でも、具体的に何をされているかご存知の方は意外と少ないのではないのでしょうか?

薬局の、大体は奥のほうにある調剤室というところで作業をしてお薬を患者さんに渡す仕事、と思われている方が大多数だと思います。もちろん、この調剤という仕事も薬剤師の重要な仕事です。でも最近は調剤室から、もっと言えば薬局から飛び出して仕事をしています。在宅という言葉を使うことが多いのですが、患者さんの自宅を訪問し、お薬を飲むお手伝いをしています。飲み

八千代市薬剤師会  
こだま薬局 早川昇



残してしまっている薬がないかなどチェックをしたり、飲み間違えないようカレンダーにお薬をセットしたり、自宅での点滴がきちんと行えるように管理したりもします。お医者さんや看護師さん、ケアマネジャーさん・ヘルパーさんなどだけでなく、薬剤師も一緒になって患者さんの生活を見守ります。

「薬の数が多くて飲みきれない」「服薬する回数が多くて大変」「薬の副作用が気になる…」などのご相談も、お医者さんたちと協力して解決します。「お薬のある所に薬剤師あり!」どうぞお気軽にご相談ください。

## ミニガイド

■一般国道464号北千葉道路(市川市・船橋市)等の都市計画の原案の説明会 これまでの検討状況や道路の位置、規模、構造など都市計画原案の説明会を開催します。説明会前後の時間は、パネル展示を行うほか、担当スタッフが質問に答えます。7月7日(日)正午～17時。説明会は14時30分から。30分前から受け付け。船橋市小室公民館。千葉県都市計画課☎043(222)3376、八千代市土木建設課☎(483)1151

■精神障害者や統合失調症の患者を身内に持つ家族を対象に講演会 テーマは統合失調症の治療について。講師は医療法人社団心社会八千代病院の精神科医師の先生。6月21日(金)13時30分～15時40分、習志野健康福祉センター。問い合わせは習志野八千代心の健康を守る会☎(475)5152へ

■千葉県男女共同参画シンポジウム&ネットワーキング会議 いまどきの仕事の選び方、働き方の講演会と、パラレルワークについての意見交換会。6月23日(日)13時～16時30分、千葉県男女共同参画センター。講演会・定員50人。意見交換会・定員30人。いずれも申込先着順。申し込みはメールまたはファクスに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加内容(両方・講演会のみ)を記載し☎kenkyouse@nz.pref.chiba.jp か☎043(420)8581へ送付、または電話で同センター☎043(420)8411へ

■印旛沼観光船による印旛沼観覧会 7月25日(木)、悪天候の場合は、26日(金)に順延。1回目9時集合、2回目11時集合、3回目13時30分集合。いずれも30分前から受け付け。講義45分、乗船30分。佐倉ふるさと広場。各回定員40名、応募多数の場合は抽選。費用100円(保険料込)。申し込みは往復はがきに、①第1・2希望回、②参加人数(1枚5人まで)、③参加者全員の氏名、年齢、性別、住所、電話番号を明記し、〒285-1853 佐倉市宮小路町12番地(公財)印旛沼環境基金へ郵送。7月9日(火)消印有効。重複申し込み、希望回数の記載がない場合も無効。問い合わせは同基金☎043(485)0397へ